

山田町障がい者活躍推進計画

機関名	山田町（町長部局）
任命権者	山田町長
計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
障がい者雇用に関する課題	<p>山田町においては、令和2年6月1日現在の雇用率は、3.94%で法定雇用率2.5%を上回っている。</p> <p>採用・定着状況ともに概ね順調と考えているが、障がい者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要である。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>（各年度）当該年6月1日時点法定雇用率以上</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
取組内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	障がい者雇用推進者として総務課長を選任する。
(2) 人材面	障がい者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む。）について、岩手労働局が開催する障がい者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	障がい者の能力や希望を踏まえつつ、負担なく遂行できる職務の選出及び創出について検討する。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	今後採用する障がい者について、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
4 その他	
	各関係法律等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。